

平成 年分 外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調査

経済的利益の供与等を受けた者		住所又は居所				
		氏名				
供与等の年月日	経済的利益の内容	供与等を受けた株式の価額又は金銭その他の経済的利益の額	基礎となる株式又は権利の数	1単位当たりの金額	表示通貨	
・						
・						
・						
権利付与年月日		権利の種類		取得できる株式等の総数若しくは金銭等の総額又は付与された権利の総数		単位
・						
外国親会社等(付与会社)	名称			所在地の国名		
(摘要)						
提出者	所在地					
	名称	(電話)				

平成 年分 外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調査

経済的利益の供与等を受けた者		住所又は居所				
		氏名				
供与等の年月日	経済的利益の内容	供与等を受けた株式の価額又は金銭その他の経済的利益の額	基礎となる株式又は権利の数	1単位当たりの金額	表示通貨	
・						
・						
・						
権利付与年月日		権利の種類		取得できる株式等の総数若しくは金銭等の総額又は付与された権利の総数		単位
・						
外国親会社等(付与会社)	名称			所在地の国名		
(摘要)						
提出者	所在地					
	名称	(電話)				

平成 年分 外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調査

経済的利益の供与等を受けた者		住所又は居所				
		氏名				
供与等の年月日	経済的利益の内容	供与等を受けた株式の価額又は金銭その他の経済的利益の額	基礎となる株式又は権利の数	1単位当たりの金額	表示通貨	
・						
・						
・						
権利付与年月日		権利の種類		取得できる株式等の総数若しくは金銭等の総額又は付与された権利の総数		単位
・						
外国親会社等(付与会社)	名称			所在地の国名		
(摘要)						
提出者	所在地					
	名称	(電話)				

平成 年分 外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調査

経済的利益の供与等を受けた者		住所又は居所				
		氏名				
供与等の年月日	経済的利益の内容	供与等を受けた株式の価額又は金銭その他の経済的利益の額	基礎となる株式又は権利の数	1単位当たりの金額	表示通貨	
・						
・						
・						
権利付与年月日		権利の種類		取得できる株式等の総数若しくは金銭等の総額又は付与された権利の総数		単位
・						
外国親会社等(付与会社)	名称			所在地の国名		
(摘要)						
提出者	所在地					
	名称	(電話)				

【外国親会社等が国内の役員等に供与等をした経済的利益に関する調書】

※様式は A4 用紙 1 枚に調書 4 枚分が印刷されますので、裁断の上ご利用ください。

備 考

- 1 この支払調書は、法第 228 条の 3 の 2 に規定する外国親会社等（以下この表において「外国親会社等」という。）の経済的利益の供与等（同条に規定する供与等をいう。以下この表において同じ。）に関する調書について使用することとし、その経済的利益の供与等を受けた役員等（同条に規定する役員等をいう。以下この表において同じ。）が当該外国親会社等との間で締結した当該経済的利益の供与等に係る権利（令第 354 条の 3 第 2 項各号に掲げる権利をいう。以下この表において同じ。）の付与に関する契約ごとに作成すること。
- 2 この調書の記載の要領は、次による。
 - (1) 「住所又は居所」の欄には、経済的利益の供与等を受けた日の現況による住所又は居所を記載すること。
 - (2) 「経済的利益の内容」の欄には、株式の交付（無償）、株式の交付（有償）、金銭の支払（株式相当額）、金銭の支払（配当相当額）のように記載すること。
 - (3) 「基礎となる株式又は権利の数」の欄には、その供与等を受けた株式の価額又は金銭その他の経済的利益の額の計算の基礎となつた権利の単位数を、「1 単位当たりの金額」の欄には、その供与等を受けた日におけるその計算の基礎となつた株式 1 株当たりの価額又は権利 1 単位当たりにつき供与等を受けた金銭その他の経済的利益の額を、それぞれ記載すること。
 - (4) 「権利の種類」の欄には、ストックオプション、制限株式、制限株式ユニット、従業員持株購入権、ファントムストック、株式評価利益受益権、パフォーマンス・シェア、パフォーマンス・ユニットのように記載すること。
 - (5) 「取得できる株式等の総数若しくは金銭等の総額又は付与された権利の総数」の欄には、その付与された権利に基づき取得することができる株式の総数又は金銭その他の経済的利益の総額（当該権利の付与に関する契約において、当該株式の総数又は経済的利益の総額が定められていない場合には、当該契約により付与された権利の総数）を記載すること。
 - (6) 「単位」の欄には、「取得できる株式等の総数又は付与された権利の総数若しくは金銭等の総額又は付与された権利の総数」に記載した事項に対応する単位を、株、円、ドル、ユーロ、ユニットのように記載すること。
 - (7) その経済的利益の供与等の起因となつた権利の行使の際に払い込まれるべき金額がある場合には、その額を「摘要」の欄に記載すること。
- 3 合計表をこの様式に準じて作成し、添付すること。